

申請内容の変更方法



湘南産業振興財団へ連絡

☎ 実行前に変更が分かり次第ご連絡ください。

総額が増える

総額の変更なし
(資金用途の内訳変更)

減額による変更

運転/設備の併用

YES

NO

総額の1/2以上を占める資金用途の内訳変更がある

YES NO

適用される貸付期間が変更になる

※利用総額の1/2以上を占める資金の貸付期間が適用されます

YES NO

設備資金の増額がある

YES NO

再申請

増額の内容により協議

融資報告書

【注意事項】

★「資金用途を無断で変更する」ことはできません。保証協会の審査により、申請していた資金用途が変更になる場合が稀にありますが、その際も必ず実行前に財団へご連絡ください。

★市制度融資は、「権利金・保証金・敷金」の利用はできません。

★申請内容を無断で変更した場合、補助金の対象外となる可能性があります。

★実行直前にご相談いただいても、協議が必要な内容の場合は実行までに返答が間に合わない恐れがあります。変更が分かり次第、早めにご連絡ください。